

質疑応答		町からの補足回答
当日の質疑	当日の回答	
当初、R2で示されていた配水池施設について、第二駐車場の後ろ側に置く際の説明では、駐車場の台数は減らない、テニスコートの機能もなくなるらない。議会でも認めていた。前に移したことで失われた駐車場の台数について説明がなかった。前に移すことのデメリットは何か。 地下に埋める配水池について、当初はそのうえを車を停めたり、テニスコートとして使えるということだったが、安全管理の観点から柵で囲うとなった。これは法的にやらなければならない措置なのか。監視カメラの設置や柵の設置で車を止められないようになっているが、それは避けられないのか。	駐車台数については40%、約100台の減を見込んでいる。 配水池の上をテニスコートや駐車場として利用する点については、再検討の結果、配水池の上を駐車場にするとリスクが高い。例えば車からオイル漏れが起きた場合は飲料水を汚染する懸念があるので、避けた方がいいとなった。フェンスについてもセキュリティ上、囲うことで抑止効果が見込まれるので望ましいということになった。	
必要な1日の水量が6300tが、これはR1に推計した水量。それ以降も開発が増えている。開発計画の中身がある程度つかんで水量に反映しているものと思うが、R2以降の開発等に伴う必要水量、ベッド数などを把握したうえでR8までに供給しなければならない。それをつかんでいるのかどうか。ここが一番重要。	この計画はR3に策定した水道事業経営戦略の中で計画したもの。R1までの分については開発協議の中で今後の増を推計した中での量となっている。R2以降も開発が続いている状況で、水が足りるのかどうかという指摘だが、1～3号井戸、6号井戸で賄うということで、R12に6300tという数字が出ている。6号井戸の新設の前に4号、5号も掘った。4号はマンガンが出たため飲料水には適さず使えない。5号は1600t分の水の確保ができている。現在は6300tの中で納まるような形で開発行為等については協議しているが、足りないということであれば5号井戸を新設工事をした中で1600tを上乗せして対応していきたい。 ベッド数については、R1で10000ベッドだったと思うが、需要給水量が3000tぐらいだった。観光のマスタープランでは18000ベッド、5800tとなっている。R5.9現在で保健所に届けているピロー数になるが、給水区域内に関しては15000弱という数字であり、対応は可能と考えている。	
今の説明では水が足りなくなっても5号井戸がある、という話だったが、R1のときに設定した6300tという水量が足りない場合でも補えるという説明に聞こえた。これは、給水する量は足りても、配水池で貯める量が足りなくなる、という可能性はないのか。	新中区配水池は12時間水量で2100t、1日で4200t。残りは新ひらふ浄水場も配水機能があり、そちらが1日500t。高区配水池はそのまま残るので、それにより6300tについては今の施設で賄える。高区は1日1000tとなっている。	
4200+1000+1000だと6200lになる。	旧ひらふの272が抜けていた。新ひらふ浄水場が306、新中区が2110、元々ある高区が510、合計すると3198となり、日量にすると約6400となる。	
今の6400で間に合うのか、ということも併せて伺っていた。	認可のとき、R1に今後の情報、どういったものが出来るのかということをヒアリングし、それを基に予測した。R1の段階の情報になる。	
質問の根拠だが、ピロー数がR1.6で11200ぐらい。R5.9で14728ということで、約3500増えている。どこまで見越してやっているのか、ということ。 建設途中、工事延期になっているものなども飲み込んでいるのであればいいが、課長の答弁では足りなくなっても供給ができる、という可能性の話だったので確認させてほしい。今、配水池の位置の議論をしても、量が足りないとなると時間の無駄になると思ったので最初に確認させてもらった。	まず、先ほどの回答について訂正がある。R1に最初の計画があり、R3に認可をとっている。R1のときからR3のときに水量が増えており、新たな計画なども見越して6310tとなった。これに合わせ井戸を新設する。この認可で5号井戸も新たに掘るとなった。 今の井戸の1、2、3、5、6号とあるが、710、1160、960、1600、3400で7800tという能力がある。水源の量としては足りている。 公称能力は6310lに対して3198なので、12時間という運用になるので、R3のときの見直しでいけば運用はできる。 池の能力も公称能力なので、実際のポンプの運転や池の容量も余裕をみて、容量が増えているところがある。その辺を運用して安定した給水を可能とする、といった設計方針。	現在のニセコひらふ地区の一日最大給水量は、令和3年度に策定した倶知安町水道事業経営戦略に基づく事業変更認可において予測しております。 この事業認可変更において、令和13年度に一日最大給水量は6,406㎡になると見込んでおります。 令和3年度の経営戦略は令和元年度時点に計画されていた開発計画(16箇所)を盛り込んで策定しています。このため令和2年度以降の新たな開発計画は盛り込んでいません。 そのため、令和2年度以降の新規開発事業者には開発行為の協議において、原則、自己水源(井戸等)での開発をお願いしている状況です。 現在、ニセコひらふ地区の事業は倶知安町水道事業経営戦略(令和3～12年度)に沿って進めておりますが、社会情勢、当地区の開発の進捗などを勘案し、令和7年度～8年度で見直が必要と考えております。 この見直しの中で、給水量の見込み、施設の増設の有無及び財源等を検討することとなると考えております。
今回の説明会の議事録は作成され、公開されるのか。数字の話もそうだが、質疑がかみ合っていないと思えるところがある。確認のためにも議事録の公開をしてほしい。 質疑がかみ合っていないというところで、主幹から配水池は2000t、12時間で4000tという説明があったが、今までの話に出ている数字ではR12で6300t必要になる。現有では3880tで足りない、となっているが、これはすべて日最大。数字の話をする場合、単位を揃えないと分かりづらい。 先ほど課長から約15000ピローという将来計画ぐらいの数字は飲み込める、供給できるとあったが、15000ピローというのが、将来的に6310t、日最大必要になるといったものと合っているのか。これも単位を合わせることで数字のもつ意味が分かると思う。 新規の開発をどこまで見込んでいるのか。水道事業の経営戦略は直近のものはR3のものとの認識。新規開発としてA～Pまで合計で16か所の開発を認識しているので、それを織り込んでR12には6310tの水が必要という構築になっている。16の開発は6310tの計算に織り込まれているが、これ以外開発は織り込んでいないという認識でいいのか。 配水池ができればいくらまでカバーできるかという話よりも、5号井戸を加えて8000tという話もあったが、それがいくらまでを見込んでいるのかというのが水道事業の経営戦略上見えないので、あくまでR12には6310tという水が必要になるので、それに向けて整備をしていくという立て付け。5号井戸については経営戦略上は横に置いてある。あくまで今の整備計画では6310tのカバーしかできないという認識だと思う。それを突き詰めていくと、経営戦略上に出てきている16の開発以外は全く見込んでいないという認識で正しいのか。	議事録は一字一句になるかどうかは不明だが公表はする。 R3・R12までが経営戦略として計画されている。R12の6300tは一日の最大給水量。山田地区においては施設の負荷率が40%ぐらい。夏と冬で使い方が違う。一日最大給水量を算定するにあたって、平均の給水量、いわゆる負荷率で割り返す。市街地であれば負荷率は80～90%なので、夏冬関係なく給水量が一定であれば、最大給水量もそんなに変わらない。しかし、山田地区については負荷率が40%、50%に満たないので、水道施設を整備するにあたっては最大を見なければならない。夏が使わなくても冬のMAX、6300で整備しなければならない。 R2以降の開発行為については、経営戦略の中ではみていない。経営戦略は10年間の計画だが、社会情勢、この地区の開発の進捗などを考えたとき、見直しは絶対に必要。R7,R8の中で見直しはかけなくてはならない。どれだけ不足するのかは計算しなおしが必要。 給水区域内の開発している部分について全てみるかという、そういう表記はしていない。実際は給水区域内で開発行為をしたなかで整備するにあたっては、まず井戸を掘っていただくというのが町のスタンス。井戸を掘ったとしても不足する部分について、どのぐらいまで提供できるのかという協議を進めている。 実際に井戸を掘ると言っても水量が足りない、水質が悪いという場合については再協議し、可能な分の上水を提供するとなっている。 R7かR8には見直しが必要。経営戦略には5号井戸は入っていないが、前倒しで整備する、ということも考えられる。 5号井戸を新設をするにあたって、それ以外の部分、管や配水池の容量で、運用の仕方に対応できるのかどうかという点についてもコンサルから回答させます。	
今後もっと増えていくので、R1の情報からアップデートされていないという懸念があって聞いている。そこはアップデートされていないということか。		

質疑応答		町からの補足回答
当日の質疑	当日の回答	
駐車場使用不可スペースの代替案について、今まで話があったのかどうか教えてほしい。	元々第二駐車場は250台程度駐車可能。そこから40%、100台近くが駐車できなくなる見込み。実際の施設面積だけを見るともう少し少ないと思うが、入口のところに駐車するというのは難しい。道路から駐車場までの間は車が行き交うので、そこに駐車することができないため、それを含めての40%減を見込んでいる。 代替案については観光課の方で索道事業者と協議を開始している。もう少しお時間いただきたい。 エリア全体の整備方針を観光課の方で計画中なので、そちらの方で説明があると考えている。	
駐車場を最終的に確保できるという形だと我々としては困る。工事が始まると駐車場が使えなくなる期間ができるので、そのときに代替がないと不安。進捗などを説明してほしい。建物が出来上がる前であっても工事中に使えなくなる箇所があると思う。駐車場問題は深刻になっている中で気になるところ。	使えなくなるスペース、約100台とみているが、代わりになる敷地については次の冬シーズン前に何とか確保するべく進めている。この施設ができると、既存の第二駐車場自体が大幅に減るため、ニセコひらふにおける第一駐車場も含めた全体の駐車場整備計画の中で整理されていく。 工事に関しての代替地は早めに確保したいと考えている。	
	R6の冬シーズンに使えなくなるスペースの敷地は一日も早く確保したいが、現時点では決まっていない。途中経過等は都度、ご報告、ご相談することがあると考えている。敷地を貸してほしい、という話になるかもしれない。町有地も限られているので、ご協力のほどお願いしたい。	
観光事業者にとってものすごい重要な場所。ゴンドラリフトに乗る前のアプローチというか、私たちにとって景観はとても重要。R2に当時の町議からこのエリアに設置する可能性があるという話を聞いたが、その時の図面は端の方に小さなもので、こんなに大きなものではなかった。それなら景観にも配慮されていた。駐車場についても将来的には立駐という話があったし、通り沿いなので色んなことが考えられる。町有地は少ないので、重要なポイントだと思っている。私は町議から情報を得ただけで、町からの説明は今日まで一切なかった。何度も謝ってくれているが、じゃあ水が足りません、ここに建てます。水が足りないの困るでしょと言われても、ウンとは言えない。もうちょっと代替案が必要だと思う。この場所は大型バスの待機場所にもなっている。駐車場は今でも足りなくて困っている。留寿都、キロロにいつてしまってる。日本人が使うところが少ない。駐車場問題というのは、単なる足りません、代替場所を探しましょうという話では済まされない。景観に配慮というのは都合のいい言葉。人によって違う。フラワーポットを飾るとあるが、その水やりなどの世話は誰がするのか。チーブに聞こえた。セットバックは何mとるのか。建物の後ろの。	セットバックは5m必要。 景観については、この場所はニセコ積丹海岸国定公園に指定されているため、建物の屋根の形状や壁の色、高さなど厳しい制限がある。もちろん原色を使うようなものにはならない。今回示したイメージ図は印刷物なので微妙に色合いが実物とは異なるとは思うので、色番号を示させてもらった。 フラワーポットについては、水の供給については毎日、残留塩素の測定で職員が回っている。土日祝日関係なく毎日行っている状況なので、管理等については職員が毎日行うので大丈夫と考えている。	
	駐車場については、この場で説明できて解決できるようなものではなく、非常に重い問題。第一駐車場について5～10年検討をしているが、現状で維持管理、安全確保している、事故が起きないように何とか防いでいる現状。必要台数が足りない認識のもと、この場所にということで、厳しい選択を迫られた中での場所選定ということで、今回、施設をここに置かざるを得なかったことをご理解いただきたい。それらについて水道課の職員が今日、説明させていただいた。納得できる問題ではないのは承知しているが、水の使用は必要不可欠。お客さんを迎えることができない以前に、この地域に安心して暮らすことができないということは同じぐらい重要だということは、ご理解いただけたらと思う。 限られた、有効に活用すべき敷地の一つなので、道端からも目に入る施設なので、より良い景観についての工夫をしていきたいし、皆さんからのご意見をくみ取っていきたい。	
この計画を聞いたときは驚いた。信じられなく、とても納得はできない。合理的な理由でこうなったことは理解はできるが、なぜスキー場の窓口となる場所にこの施設を建設されるのか、非常に残念。この計画に携わっている人たちはこのエリアで楽しんでいる人はいるか。ここのスキー場の価値を理解している人はいるか。非常に残念。何かの間違いで計画が覆ったらいいな、と本音では思っている。 駐車台数が減るというのは、今でも町内の方、道内の方、国内の方がここのスキー場から離れていつているが、ますますそうなる。まだ計画決まっていないようなので、改善する方法を探してほしい。 差し迫った問題として、大きな施設なので騒音や公害についてはどうなっているのか教えてほしい。	自家用発電機のかかなり大きなものを設置する。点検のとき、月に一度の短時間だが、エンジン音は響く。災害時は電気が停まっているためエンジンをかけて給水するしかないので、そこはご理解いただきたい。点検で月一は必須なので、その時は音は響くと思う。	
低周波の問題などもある。24時間住んでいるので心配。	近くに住んでいる人への身体的な影響については、過去の事例からも起きないと想定している。	

質疑応答		町からの補足回答
当日の質疑	当日の回答	
ここのスキー場は一番の観光資源。その一番メインのスキー場の入口に水道施設がある、というのは世界どこのリゾートを見てもあり得ない。信じられない。みんな、スキー場に楽しみに来るのに、そこに水道施設があるというのが全く想像できない。皆さん、何を考えているのか理解できない。来た人もそう考えると思う。		
景色や見た目などを商品として出している側で、それを消費する側の人から見ると、余暇、遊びの部分を私たちが強く言っているように見られるかもしれないが、私たちは提供している側なので、見た目や景色というのは水や電気と同じぐらい重要。電柱の地中埋設についてもかなりのコスト、時間をかけてやった。だからと言って、私たちも電気が必要なかったかということではなく、電気と水と同じぐらい景色ということは大事なんだという私たちの商売であり、私たちも住民の一人。そういうものを消費しにくる世界中の方々を相手に商売している町民の一人。その辺の配慮をいただいて前に。どのみち前には進まなければならないので、そのときに見た目や景観を水と同じぐらい大事にしている人たちが住んでいることを念頭に考えていただいて、協力しあう形で前に進めてほしい。 このままいくのが建てる側としてはスムーズだとは思いますが、色んなものを犠牲にする、どちらにしても何かを取って何かを得る形になるので、こちらにも何か選択肢があれば、説明会の意味があったかと思う。ぜひ意見をくみ取って進めていただきたい。	水道課としては、リゾート開発に伴って水の需要が急増している状況で、出来る限り断水といった事態は何とか防ぎたい。羊蹄山の麓には新しい浄水場を建設していて、今年完成する予定だが、それだけでは足りず、様々な手法で対応している。 観光の入口に建てることについて、以前から敷設している送配水管のルートから外れない場所から13候補地を選び、その中で実施設計においては最適案として第二駐車場となった。低区配水池や高区配水池などの他の施設と余り離れたところに設けるのは難しい。13ある候補地の中から災害リスク等が低いというところで第二駐車場を最適地とさせてもらった。元々、奥だったのが前になった。元々ここはテニスコートがあり、駐車スペースがあるということは存じているが、ここ以外の場所で最適なところがないという判断が正直なところ。デザイン等については協議していくが、何とかここに建設させてほしいというのが私どもの願い。今の開発の状況からすると、既存施設ではR8ぐらいには需要が上回る。ニセコエリア全体が断水になる可能性もあり、それを防ぎたい。建物の意匠等については協議させていただきたい。	
あれだけ車や人の往来が多いところに建設することによる防犯上の懸念。傾斜もある。そういうことを考えたらすべて地下にする、といったことは考えたのか。	昨年も低区配水池に落書きがあった。監視カメラがなく犯人特定はできなかった。新中区配水池については防犯という点ではフェンスを2mという高さで建てるような形になる。国からの指導もあり、監視カメラの設置も考えている。	
場所は移動しないし、多分このまま作るのだと思うが、デザインがダサすぎる。フェンスで囲んだ中は駐車できないとあるが、それなら違う方法で、例えば子どもの遊ぶ場所にするなどの付加価値をつけるということは可能かと思うが、そういう考えは倶知安町多分ない。いつも説明会では決まったことを説明して、はいこれでいきます。そこから変えることは倶知安町はできない。みんなの意見をきかない。100台なくなるならなくなるで仕方ないので、フェンスで囲まれた安全な場所で小さな子が遊んだりといった他のアイデアを考えることはできないのか。 代替地といっても他にない。せつかくなくなるんだったら発想を変えて他の方法でお客さんを喜ばせることはできる。そういうことを考えられないぐらい頭が固いのか、考えようとも思わない。国が言ったからダメですと毎回言うのか、それともうちの町は独自にこうやってやる、ということができないのか教えてほしい。	車は配水池の上には置けない。上には芝生を張る方向で検討。芝生のところを開放、ここに車が入ることはご遠慮いただきたいが、公園などのような利用は可能だと思うので、コンサルとも相談しながら対応していきたい。 フェンスについて、防犯上の問題はあるものの、もっといいアイデアはないのか。色んな人の声を聞くと、もっとこういことができるというのを聞く。箱ものや施設機能については崩せないが、他の利便性や見栄えといった工夫は可能な範囲だと思っている。	
芝生は肥料を撒いたら薬剤が下に落ちるが、人工芝なのか。天然芝だと地下に浸透して水が飲めなくなるが、そうなると人工芝なのか。	よく検討してから進めていきたい。	
駐車場の問題は大きい。この問題は今に始まった話ではない。過去から継続して協議している問題。R2の案から変わった。駐車場が40%の減ということだが、今になって観光課と協議しているというふうに聞こえたが、事前に水道課と観光課のほうで駐車場にかかる協議していたのか。 今の案では道路に近いことから災害時の給水活動に有利とある。私は出身が兵庫県で、阪神大震災を経験している。2カ月近く水道が復旧せず、水を汲みに行く毎日だったが、水は重たいので車で取りに行く。R2の案でデメリットに旗竿地の形態となるため災害時の応急給水活動には不利とあるが、災害時には道路のアクセスだけを開放すれば、手前に車を停めて間口が広くて水を持って帰れるようにすれば、災害時の対応としては逆にいいのではと思うが、その点について聞かせてほしい。	駐車場について観光課との協議については、中区集約案の前は、高区配水池と低区、中区の3案ということで、内部協議した中では観光課とも話をした中でやってきている。実際、駐車台数に関する協議については実施設計に入った段階で協議をしている。 冬の駐車場を確認した中で、建設予定の敷地で何台分が駐車不可となるかを推計したところ、50台程度だった。しかし、入口付近の部分も含めた中では全体の40%が使えないと推計している。 旗竿地のところが災害でダメになってアクセス道路が壊れてしまっているというほどの地震であれば、正面の道路側の方が災害時には有利だと考えている。配水池には2000tの水が溜まっているので、自家発電で給水車に給水できる。道路部分のところは広めになっているので、水を汲みに来られた人にも給水できるので、手前の方が便利だという判断をさせてもらった。	

質疑応答		町からの補足回答
当日の質疑	当日の回答	
最終的には、今後どれだけ開発が増えていくのかということも踏まえて、根本の部分の数字がもっと増えてしまうということになれば、施設そのものの計画も変わる可能性があるかもしれない。 奥に戻れば見た目の問題は解決するが、駐車場はそれでは解決しないので、そこは両輪でやっていくべき。分母の数がもっと大きくなればスケジュールが足りない中で図面の引き直しということにもなるかもしれない。	ベツド数、ピロー数などは先が読めないところがあるが、今の給水は羊蹄山の麓に井戸を掘っている。井戸自体もずっと使えるわけではなく、古くなると供給量が減り休ませる必要もある。エリアの開発における推計、予想がはるかに上回るとなった場合にどうするのかという部分が出てくる。簡単ではないが、市街地等に送っている高砂の湧水の水利権に関する部分の許可を増やすのか、という議論も将来的には出てくると思っている。そうなった場合にそこまで持っていく管の整備も検討しなければならない。 地下水を掘るにしても京極の吹き出し公園のように60000tも出るということではないので、そのへんは調整しなければならない。建屋に関する協議については、出来る限りお話をさせていただきたい。	
この計画だと5月から実施となっているので、おそらく決まっいて事後報告の内容と思っている。設計変更の可能性があるのであれば、今の施設は道路に面した並行ではなく直行するような形で、どちらか斜面の上側に寄せるなど、道路をふさぐような形ではなければ、緑地の利活用などを考えるといいのではと思う。		現在、建屋の配置を斜面の上側に寄せた場合の、工期、工事費、配水池の機能性等について、どの程度影響があるかを検討しております。
配水池の上に立駐というのはどうか。	雪が2m50ぐらい降っても耐えられる構造にはなってるが、その上に建造物は計算上厳しいところがある。現状、整備費が28億ぐらいだが、それを加えると、経費が当然増えてくる。	
元々駐車場と6面のテニスコートがあるが、テニスコートの用途は取り下げるのか。テニスコートの奥の方の町有地があるので、川のギリギリまで駐車場拡大は考えられないのか。	ここは国定公園、自然公園の中の運動場事業区となっており、第二駐車場の上のほうについても東急さんが運動事業区として持っている。ここは、テニスコートが占める割合が一番大きい。R1の基本設計のときは6面中3面は使用可能として進めてた。ただ、実施設計の段階は場所が前になったため、底の部分については運動場事業区から除外という協議をしている。建物が出来ても、残る面は使える分には使える。 川近くの緑地については町有地ではあるが、崩れたら大変なので整備する、ということは可能だとは思うが、駐車場の整備については水道課からは回答しづらい。	
	今日だけの説明会とは考えていなかった。数値等の正しい把握も必要で、精査した中でお答えした。後ほど、メールやホームページ等でも改めてお答えする、という形で誰でも見れる形で示したい。	
	説明会については議事録をHP上に公開する。寄せられた質問、意見について回答が不足している部分も回答する。 また、今後、4月10日に14時から20時でTanta anで予約しており、住民説明会を開催予定。改めてHP等でお知らせ予定。	